令和４年度以降の浄化槽補助金について注意事項

１、浄化槽の補助金関係の提出資料等については全てA4紙、片面とし、ホチキスは使用しないこと

※生コン配合等の書類については今まで通りで構わない

２、PC底板を使用する際には、PC底板用の写真チェックリストを使用すること

３、浄化槽の設置場所が建物から約２ｍ（適正な距離）の距離（適正な距離）をとること

※２ｍ（適正な距離）確保出来ない場合については誓約書の提出を行うこと

４、実績報告書を提出するまでが工期となるため着工時の計画工期を提出する際に余裕をもって設定すること。また、実績報告書と竣工日は同じにすること

５、計画工期内に事業が完了できない場合は事前に連絡を行うこと

６、浄化槽事業について年度末の事業完了は、３月２５日までに実績報告書の提出を行うこと

７、７月豪雨災害に係る新築等については罹災証明書を添付すること

※最後に、近年書類のチェック漏れ等が多くなってきているため、添付書類一覧を提出前に再度確認を行い提出すること

適用日：令和４年４月１日